

○田邊参事官 それでは、皆さまおそろいになりましたので、少し時間は早いのですけれども、ただいまから第3回「自殺対策検証評価会議」を開催いたします。

進行は、南島座長にお願いいたします。

○南島座長 本日は、お足元の悪い中、先生方におかれましては御参加いただきまして、本当にありがとうございます。また、多大なる負担をおかけいたしましたけれども、おかげさまをもちまして報告書の素案ができ上がってまいりましたので、本日は、これを審議させていただきたいと思っております。

議事次第にございます議題ですが「地域自殺対策緊急強化事業の検証・評価について」とあります。まずは、事務局より事前にお送りいただいておりますけれども、全体の概要について、簡単に御説明をお願いし、その上で審議させていただきたいと存じます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○田邊参事官 それでは、報告書案を御説明させていただきます。

1 ページ目の裏に目次がございますので、こちらを見ていただくと5章構成となっております。最後に「5. まとめと緊急強化事業の方向性」となっております。

それでは、逐次御説明いたしますが、基本的に図表を中心に御説明いたします。

最初に「1. 地域自殺対策緊急強化基金及び地域自殺対策緊急強化事業の概要」ということで、前年度の報告書にもありましたけれども、基金設置の経緯と事業の概要、そして3番目に評価プロセスの概要がまとめられているところで、詳しくは御説明いたしません。

5 ページ「2. 実施状況」でございます。

下のほうにある図表1をご覧くださいますと、都道府県の基金事業の実績が書かれています。棒グラフであります。金額的には21年から連続して増加しておるところでございます。

上のほうが市町村分で、下のほうの都道府県の実際の事業分を見ていただきますと、傾向として、前年度一番金額が大きかった「普及啓発」の紫色が金額、構成比ともに減少している一方、青の「強化モデル」と「人材養成」と「対面相談」については、事業費で見ても、構成比で見ても、上昇しているというところで実施事業のシフトが行われていることがわかります。

6 ページ、市町村分のほうの実績でございますが、これは事業費で見ると平成24年は前年より減少しております。その内訳を見ると、都道府県と同じように紫の部分、「普及啓発」が金額、構成比ともに低下している一方で、下の3つ、「人材養成」・「電話相談」・「対面相談」については、金額、そして構成比ともに上昇しているというところで、市町村の事業でも普及啓発からその他の事業へのシフトが見られているということでございます。

7 ページ、一番上の図表で1事業当たりの執行額が出ております。これを見ていただくと「電話相談」というのが124万1,000円で、1事業当たりの執行額が一番大きい。2番目が「強化モデル」の93万3,000円。こういった傾向は昨年と変わっておりません。

図表5のほうで市町村の実施割合を表にしておりますけれども、この中の特徴としては、平成24年度の割合として「普及啓発」が依然として67.7%で高いのですが、その下に23年度が括弧書きで出ておりました、それとの比較を見ると「普及啓発」については率が低下している一方で、その他の全ての事業は前年に比べて実施市町村の割合が上がっているという状況でございます。

8ページ、対面型相談支援事業の相談内容の内訳が縦長の表の図表6として整理されております。これを見ていただくと、相談内容で一番多いのが、「心の健康づくり（うつスクリーニング含む）の相談」、次が「精神疾患の相談」「アルコール問題」といった順になっているということでございます。

10ページ、図表9でございますが、これは相談事業で相談者数の人口に対する比率を人口規模別にグラフ化したものでございますが、これを見ていただくと、市町村の中では一番小さい区分の人口5万未満の市町村という比率が一番高くなっていて、以下5万～30万、30万以上という形で、人口規模が多くなるほど率が低下していくということでございます。そういった意味で、人口に対するカバー率で見ると非常に小さい市町村のほうが効果的であるという結果になっておるといところでございます。

11ページ、今度は電話相談の内容を書いたものでございまして、一番多いものが一番下から2つ目の「自殺に関する電話相談（いのちの電話等）」。続きまして、上から2つ目の「精神疾患の相談」、そして3番目が「心の健康づくり（うつスクリーニング含む）の相談」が多くなっております。

12ページの図表12、電話相談については、やはり都道府県の実施割合が圧倒的に多いというのを円グラフで示しております。

14ページの図表14はどういった方が人材養成事業に参加したかというグラフでございます。一番多いのが下から2番目の「一般市民」ということで、続いて「民生委員・自治会役員等リーダー的役割を持つ方」、3番目が「福祉職員」、続いて「保健師」といった順になっております。こういった方が人材養成の対象として研修等を受けていただいております。

15ページ、図表16で先ほどの相談事業と同じように、人口規模別の人口に対する参加者数の比率ですが、これも全く対面型相談支援事業と同じ傾向で、小さい区分ほど人口に対する比率が高くなっている状態でございます。

17ページ、普及啓発事業でどういった事業が行われているかについては、上のほうの図表17ですが、最も多いのがポスター、チラシ、パンフレット等の作成ということで48%、続いてイベント、シンポジウム等というところが43%、こういった構成比はほぼ昨年度と同じような形になっています。

18ページの図表19でございますが、普及啓発事業の中でもポスターとかチラシとか、そういった印刷物関係の内容面を見たものでございます。一番多いものが「市民のメンタルヘルスの向上に関する内容」、2つ目が「自殺に関する理解を深めるための内容」で、続

いて「精神疾患に関する理解を深める内容」というところで、メンタルヘルスに関するものは割合として一番多い。

20ページ、今度は普及啓発事業でもそれ以外のイベントとかシンポジウムとか、そういったイベント系のものの参加人数で見た内容面での内訳ですけれども、これも一番多いものが「市民のメンタルヘルスの向上に関する内容」、続いて「自殺に関する理解を深めるための内容」、3番目が「職場・メンタルヘルスに関する内容」で、こういったイベント系だと、さらにメンタルヘルス案件のものが多くなっております。

21ページ、図表24、これも普及啓発事業における参加者の人口に対する比率でございますが、こういったイベント系の参加者の人口に対する比率で見ても、対面相談とか人材養成と同じように、一番小さい人口規模ほど率が高いという結果になってございます。

22ページ、図表25、普及啓発事業でも3つ目のカテゴリーとしてテレビとかラジオとか、そういった媒体を使った広報ですけれども、この内容面で見ると一番高い割合なのが「自殺に関する理解を深めるための内容」、2つ目が「市民のメンタルヘルスの向上に関する内容」で、依然としてメンタルヘルスは多いですけれども、この区分ですと自殺に関するものが最も割合として大きくなってございます。

24ページ、図表28ですが、強化モデル事業という名前でこういった事業をやっているかについて事業内容別割合を円グラフでしております。これを見ると、強化モデル事業として割合が一番多いものが「連携体制の構築」となっていて、以下「普及啓発事業」とか「自殺の危機介入（相談・支援）事業」となっている。

一方、左にまいりまして、「有識者による対策についての検討会議」とか「自殺の実態分析、調査事業」とか、「相談後の継続支援のための事業（居場所・サロン・シェルター等）」あるいは「自殺が起こった後の対策に関する事業」、多分このあたりが当初強化モデル事業で想定していた事業ではないかと思うのですが、そこにお示ししている割合になっているという状況でございます。

図表29にまいりまして、強化モデル事業の内容面で見ると「自殺に関する理解を深めるための内容」で20.4%と一番多く。続いて「市民のメンタルヘルスの向上に関する内容」ということで、こういった強化モデル事業については、自殺に関するものというの一番多くなる状況でございます。

28ページに図表32として平成24年の市町村の人口と自殺死亡率というのをプロットした散布図ですけれども、これを見ていただくと、人口規模が小さくなるほど自殺死亡率というのとは高くなる傾向にある。さらに、人口規模が小さいということだと、非常にばらつき、分散が大きいということもわかったということでございます。

こういったことを踏まえまして29ページ、図表36のグラフを見ていただきますと、これは、自殺死亡率は暦年で基金事業は年度単位で見えていますけれども、年度単位で見ると平成21年から24年と4年間で基金事業をやった自治体とやっていない自治体の自殺死亡率を対比したものでございます。

青が一番小さい区分ですけれども、この青の区分を見ていただくと、基本的に平成21年から24年にかけて低下はしているわけですが、まず平成21年から24年まで低下幅を見ると実線のほうが▲5.1で、点線のマイナス4.0よりも低下幅が大きいということがわかる。

もう一つ重要な点は、点線というのは4年間実施していない自治体ということです。4年間実施したのと4年間実施していない自治体を対比していますが、4年間実施していないところだと、最終的には下がるわけですが22年には上昇するというので、対策を行っていないとこういった上昇のリスクがあるということがわかる。さらに、継続的な低下幅で見ると、実施したほうが大きいということがわかる。

それ以外の5万から30万の区分というのは、スタート地点と最終の平成24年とほぼ変わらないので、そういった意味で差が余り出ていない。黄色の部分については、4年間未実施という区分の市がなかったの、実施されたものだけ書いてあるという状況でございます。

30ページ「3. 基金及び緊急強化事業の定量分析」で、先生方にやっていただいたものを概要としてまとめたものです。

(1) で基本的な考え方があります。

ここには3点書いておまして、第1には、自殺対策というのは政府内の複数の取組の集合であるので、基金事業もそのうちの1つの重要な構成要素であるけれども、一部分にすぎないという認識がある。

第2点、緊急強化事業に係る政府体系と予算執行の特性とその影響といったところで、具体的には国・都道府県・市町村といった三層の政府体系のもとで基金事業が実施されているところに留意する必要がある。

31ページ、第3の点としては、政策効果を議論する際の留意点として3つ書かれております。

1つ目が、最終的な政策効果は政府全体の政策体系を踏まえる必要がある。

2つ目が、複数年度の政策効果と単年度の検証というのは切り分けた識別が必要。

3つ目が、国の基金という特性と、補正予算による積み増しという予算計上方法に注意する必要がある。こういった留意点が書かれております。

次頁以降で具体的な分析結果がまとめられております。

「(2) アウトカムレベルの分析」で、岩井先生と久保田先生のレポートの概要が書かれております。

33ページの下の方、「健康原因」の自殺死亡率の差分を見ると、ピアソン、スピアマンの相関分析で、基金データとの相関を認めるところが複数あったということで、このことから「健康原因」の自殺死亡数の低下に一定の効果があった可能性があるといった評価がされております。

「(3) アウトプットレベルの分析」は、須賀先生と中西先生のレポートの概要が書かれております。

34ページ、須賀先生のレポートの概要が3点示されております。

1つ目が、都道府県の配分というのは、自殺死亡率が高い都道府県ほど基金が多く配分されている。

2つ目として、人口規模が大きい都道府県では、悩んでいる人の相談支援、これは具体的には対面型相談、電話相談ですが、そういった相談事業の割合が高い。一方、人口規模が小さい都道府県では、人材養成事業とか普及啓発事業に多く配分されている。そのほか、独自性を反映した強化モデル事業を推進する都道府県もありました。

3つ目としては、都道府県と市町村で事業内容、役割分担を補完的に実施しているというところも見られたという案件でございます。

35ページ、中西先生のレポートですが、概要が書かれておまして、この中で35ページの下から2つ目の段落「さらに」以下のところですが、「基金事業の実施と自殺対策の実施体制および取組状況との関連」ということについて、いずれの事業でも事業を実施した市町村というのは、未実施の市町村に比べて自殺対策の実施体制を持っている自治体の割合が高かったということが書かれております。

自殺総合対策大綱の施策を実施している割合も、事業を実施している市町村で高かったということ。さらに、庁内の横断的な自殺対策推進体制があること等、有意な関連を示したものとしては、対面型相談支援事業・人材養成事業・強化モデル事業の実施であるといった指摘、発見が書かれております。

こういったことを踏まえまして36ページで(4)として、総括的に検討課題としてまとめられております。緊急強化事業の検証の課題としては3点書かれておまして、第1が評価とコストの問題、第2が予算制度上の問題、第3というのは、これも予算制度の絡むところもありますが、アウトカムレベルの分析は単年度予算の上で分析上の限界となっているといった課題が指摘されております。

37ページからは自治体へのヒアリング調査がありまして、これについては39ページ「(3)調査のまとめ」として5つの○がついております。

1つ目が、普及啓発事業は自殺対策の当初の段階では効果的であるけれども、その後は、より直接的な事業へのシフトが必要である。

3つ目の○として、都道府県と市町村での役割分担の整理が必要。

4つ目の○としては、全ての地域の底上げ的な意味での支援が必要である。

5つ目の○として、仮に都道府県で負担が生じることになったとしても、単年度ではなく継続的な財源の担保が必要といったことが結果としてまとめられております。

40ページと41ページに最後に「5. まとめと緊急強化事業の今後の方向性」が書かれております。

最初に、40ページ、前文的に3つほど段落がありますけれども、最初の段落では、様々な分析結果から、自殺者数の抑制と地域の自殺対策力強化で一定の事業効果があらわれていると認識している。しかしながら、依然として深刻な状況であるということで、さらに、

今後、消費税率が引き上げられるということも確認されておりますけれども、平成9年の消費税率引き上げのときには翌年に上がったというような事実関係が説明されている。

2つ目の段落では、こうしたことで基金の事業効果はあらわれつつも予断は許されないという状況で、自殺対策事業の継続的实施が必要不可欠になる。

こうしたことを踏まえますと、3段落目として、全国的な底上げを目的として、国による継続的な財源による財政支援は今後も必要です。ただし、当然、効果的、効率性の観点から事業のあり方も検討する必要があるとして、具体的な項目として、以下(1)～(4)まで4つあげています。

(1)が「地方自治体の負担も含む時限的でない財源による事業の実施」。

(2)が「事業の役割分担」も整理する必要がある。

(3)が繰り返しになりますけれども、普及啓発から「直接的な事業へのシフト」。

(4)がPDCAサイクルということを充実することによる検証・評価です。

概要は以上でございます。

○南島座長 ありがとうございます。

以上、御紹介いただきましたのが報告書の全体像ということになります。本日は、この報告書の内容をメンバーで確認して、この報告書の内容でいだろうというところまで詰めていくことをやりたいと思っております。

特に先生方のいろいろ分析をしていただいた部分については、私のほうで大分圧縮をさせていただきましたが、まとめさせていただいてこの報告書の中に入るような形で、レポートはレポートとして独立しておりますが、報告書の中にも重要な論点を組み込む形で書かせていただきました。

しかしながら、不十分な点とかミスリードもあるかと思っておりますので、そういう点も含めて、報告書の内容について、全体を通してでも結構ですし、先生方のところに絡む部分でも結構ですけども、ここは違うのではないかとか、ここはもう少しこういうようにしたほうがいいのではないかとか、こういうところがありましたら、ぜひ積極的に御意見を賜ればと思っております。

どなたからでも結構ですが、いかがでございましょうか。

事務局でも、もし何かお気づきの点がございましたら、お願いをいたします。

最初に、2～3点、申し上げたいと思います。

全体の構造を見ていただきまして、報告書、目次のところが1ページに書かれております。大きく分けて5章構成にさせていただいております。最初は1ポツのところはイントロダクションでございまして、2ポツのところは実施状況ということで基金の5類型、対面、電話、人材養成、普及啓発、強化モデルの5類型の大まかな説明をしていただいているわけです。その上で、3ポツのところは、先生方のレポートをもとにした分析、多少の考察、解釈も含めた分析に踏み込んでございまして、4ポツのところは、定量分析を補完するような定性的な地方自治体のヒアリング調査という形で、最後に5ポツのところはまと

めという構造になっているわけです。

大きくは昨年度の検証・評価報告書の構成を受け継いでいるわけですが、この中で1つ、私が思っておりますのは、例えば2ポツのところですが、事務局で分析をしていただきました26ページ、27ページの内容を見ていただければと思います。

緊急強化学業が自殺死亡率とどういう関係にあるのかということを検討していただいております。人口5万人未満の市町村で特にとということですが、事業を実施したところと実施していないところ、多少差が出ていますということをおっしゃっていただいているわけです。これは事業の説明というよりも、本来であれば分析の一環として組み込むべき話だったかなと思っておりますところもありますので、先生方はどのようにお考えか。事業区分の説明をしていますので、その延長線上と見ることもできると思いますが、この場所に置いていいのかなと思っておりますところがあつたりします。

あとは、事務局にお願いしたいのですが、28、29と31ページに図表が載っていますが、図表はずっと前から連番で書いていますので、28ページまでで32まで来ていますが、その下の32、34が明朝体になっているのでゴシックに直していただければと思いますが、それは同じように29ページ、36もそうです。

もう一点だけ申し上げます。ヒアリング調査ですが、時間が足りなかったこともあって、本来であればもう少し文章で説明するようにしたほうがいいかなと思っております。37、38、39、ページに書いている部分です。私も時間がなくてそこまでいかなかったのですが、若干項目のような書き方になってしまっていて、メモのようになってしまっておりますが、多少なりとも補足説明も入れて、少し分量がふえるかと思っておりますけれども、文章にしたほうがいいかなと思っておりますところ。そこまで時間が足りませんので、いくことができませんでしたが、そのあたりが少し課題かなと思っております。取り急ぎ以上のようなところがまとめさせていただきながら感じたところで、若干先生方とも御相談しながら考えたいと思っております。

いかがでしょうか。どこからでも結構です。

須賀先生、お願いします。

○須賀委員 事務局がまとめられた部分についてお聞きしたかったのですが、複数選択で回答された結果が円グラフとして示されています。これは複数選択を合計して100%にしているわけですね。どれか1つの項目を代表で選択されたならわかるのですが、複数選択の場合は正しくありません。

○南島座長 棒グラフみたいに表現すべきですが、作業は大変ですが、それは円グラフにしてはだめですね。

○須賀委員 グラフのパーセントの意味が全然違ってくると思います。該当するところが幾つかあります。

○南島座長 円グラフについては表現の問題ということで、これは円グラフのままでもいい

ところもあるようですけれども、直したほうがいいところもあるようですので、そこは事業種別などについて見直していただくということでお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○須賀委員 中西先生がまとめられたところで、自殺予防総合対策センターのアンケート調査でストラクチャー、組織ができてきていると指摘されていたと思います。そのことにあまり触れられていないのは、内閣府が行った調査でないから書けないということでしょうか。基金がこのような組織づくりに使われたというのも基金の大事な意義なのではないかと思いました。

○南島座長 どういうような形で、単年度ということではなくて、これまでのという蓄積の中でということですね。その指摘のところはどうでしょうか。

○中西委員 私のレポートの書き方が冗長でした。申しわけないです。結果を羅列してしまっただけで、事務局でまとめるのが難しかったのだと思います。

35ページに書かれていることを幾つかは省いていただいてもよいと思います。例えば、自殺対策の実施体制を持っている自治体がどういうところだったのかは、それほど細かい情報はここでは必要ないと思います。基金事業を実施した自治体はこういう体制を持っている割合が高かった、というのが須賀先生に御指摘いただいたメインのところですので、協議会を設置した自治体の人口規模や、職員数が多いというところは省いてよいと思います。

つまり、緊急強化基金事業を行うことで自殺対策の体制が市町村の中につくられ、また自殺総合対策大綱に挙げられている9つの施策の実施も進んだのではないかと、このレポートの一番中核になるところです。

○南島座長 まとめ方がうまくいかず済みません。

○中西委員 私のレポートの書き方が良くなかったためなので、申しわけなかったです。

○南島座長 まさにおっしゃるとおり、実施体制の確立について中心的に検討されているので、そこをもう少しクローズアップして、少し35ページの要約の書き方を変更するような形でということですね。ありがとうございます。読んでいますと、どれもこれも大事そうに確かに見えてまいりますね。

○中西委員 私がポイントを絞り切れていなかったせいです。申しわけないです。

○南島座長 ありがとうございます。

久保田先生、いかがですか。

○久保田委員 まず、岩井先生と私のほうでまとめた部分の内容については、私からは特にこれをこうしてほしいというような要望はないのですけれども、検討課題の中で、我々の解析の中でも、このレポートにはないですが、検討していたことを少し考えると、36ページの「第2に」というところで、予算制度上の問題はあるけれども、中長期的に効果を検証していくことが課題として挙げられておりますが、その中で時間的なラグというか、

遅れというか、例えばある年度に実施して、その次の年度に効果があったのか、もしくは、もう少し2年、3年先に効果があったのかという時間的な遅れというところも検証。我々のレポートにはそういうことまでは書いていないですけども、そういうところも検証できればいいなということも考えてはありました。

○南島座長 むしろ、今の時間的な遅れのお話ということになると、例えば具体的にはどういう部分になってきますか。強化モデル事業が比較的時間のずれが出てきそうなお話かなと思います。直接的な事業はその場で対症療法的に効果が出てくる部分も多いと思うのですけれども、普及啓発は大分中長期的に見ないといけないのかもしれませんが、人材養成とか強化モデルかなと思います。

具体的にどういうところで見ていったらいいのかということも、その話には必要なのかなと思います。強化モデル事業の中で検証体制みたいなものをつくって、それが効果を発揮していくのは、それなりにPDCAサイクルといいますか、自治体の中で弱点を見つけて克服するという、それが回り始めてからの話になるので、もっと時間がかかるような話だと思います。予算の話なのか。それも全部含めると、アウトカムレベルの分析で少し中長期的な視点で検証すべき話もあって、短いスパンで見ていいものもあるけれども、最初からオブザーバーの先生方にも御指摘いただいていたのですが、少し長い時間で見たほうがいいものも含まれているので、そこは少し識別したほうがいいということもおっしゃっていただいたと思うのです。その論点で、もし吸収できるのであればそれでもいいのかなと思いますが、もう少し違うことをおっしゃっているのであれば、表現等を含めて手直しもしないといけないかなとも思います。

うまく入らなかったのが、テレビCMと男女別の議論が入りませんでしたので、その下に「なお」ということで書かせていただいております。なかなか簡単ではないですね。分析可能な、数字の上で議論できるような形に持っていかうということ自体がテクニカルに難しい話ですので、なかなか難しいですね。何かアイデアが思いつくようでしたら教えていただければと思います。

岩井先生、いかがでしょうか。

○岩井委員 担当部門につきましては、私もいただいた報告書の内容で結構です。特に異存はございません。

ヒアリングの部分について2点ほどございます。

37ページからのところ、まず、先ほどの地域にストラクチャー、組織ができてきているという御指摘の点ですけども、それは滋賀県のヒアリングなどで伺ったことだと思います。それをもう少し強調してもよろしいのではないかと思います。

例えば37ページの「(2) 調査結果の概要」の「(i) 事業類型のシフト」で3つ目の「滋賀県の緊急強化事業の中心は」から始まる文ですけども、後半に「普及啓発事業から実際の直接的な支援に係る事業へ全体をシフトしている」とございます。確かにそうだったのですが、そうした組織をつくるきっかけとして普及啓発事業が機能したというニュ

アンスもあったかと思えます。つまり、ポイントが組織づくりにあったということがあったのではないかと思います。その辺がもう少しわかるように書かれると、ストラクチャー（組織）が重要であるということが表に出てよろしいのではないかと思います。

2つ目ですが、ヒアリングのときに何度か伺ったことで気になったことは、この基金を利用した結果、現場の担当者の仕事がかえって増える場合があるということで、これは少し改善できることが望ましいですので、何らかの形でその問題を入れられてはいかがかなと一案として申し上げたいと思います。

○南島座長 ありがとうございます。

前者の点については御指摘のとおり、後者の点、この基金を利用した結果、作業負荷が高くなるというお話は。

○岩井委員 何度かあったかと思うのですが、あれは運用上の問題かもしれませんが、基金が入ることによって現場の担当者の仕事がある意味円滑に進むようなものであるべきだと、そうであると望ましいと思うのですが、いかがでしょう。

○南島座長 そうですね。議論したほうがよさそうなお話かなと思いますが、基金を実際に使おうとした場合に、負荷が高いので結果的に使わない自治体もおられた、東京都ではそういう話が出ていたかと思えますけれども、結局そういうことになっている。やっていないところとやったところで格差が生まれる。

29ページで表現していただいたような内容に含まれるお話かなと思えますけれども、実施したところと実施していないところで一定の効果の差があるとか、格差が生まれる。都道府県の目から見れば、何とか底上げをしたいというお話だったかと思えますけれども、そこにかかってくるような論点、お話かなと思えます。

中西先生に図をつくっていただいております、31ページにその図を引用させていただいておりますけれども、ベースラインが必ずしも等しくないという書き方をさせていただいております、ここにもかかってくるようなお話の一つかなと思えます。

これをどうするかですね。そのお話、落ちをどういうように考えたらいいかというところは、中西先生もはっきりとはそこまでは書かれてはいなかったかと思えますし、違いがあるということ認識しましょうと、認識レベルでは御指摘いただいていたかと思えますが、その部分をどうするかというところは確かに書き落としているところではあるかなと思うので、そこをどうするかということです。

岩井先生のほうは何かアイデアとか具体的にこういうように書いたらいいのではないかと指摘したほうがいいのではないかとこのところはございますか。格差の問題ということも言いかえてもいいかと思えます。

○中西委員 私の分析の中で、結局、緊急強化事業に取り組んでいるところはもともと職員の数が多い自治体が多かったという結果が出ています。それが今の、格差の話になっているかと思えます。本当は今まで取り組めなかった自治体が、こういう財源が出てきたことで取り組めるようになった、という結果が望まれるのですけれども、実際には人手が

足りないところはこういう事業になかなか手が出ない側面もあるということですね。

○南島座長 そうですね。

○中西委員 一つは、岩井先生がおっしゃった作業負荷の問題と、もう一つは、財源の性質のお話にかかわってくるころだと思います。自殺対策をもっぱらやるための人を雇ったらいいのではないかと思われるのですけれども、この事業は数年で終わってしまう。数年で終わってしまう事業のために人を新たに配置することは難しい、というお話が東京都でのヒアリングの際に御指摘いただいたことでした。

結局のところ、今いらっしゃる職員の方に通常の業務に加えて自殺対策についてもやっていただく形にならざるを得ない。そのように話をつなげていただければ、今おまとめいただいているところに少しつけ足すことで話としては一貫するのかなと思います。

○南島座長 そうですね。私のほうで思っていたのは、十分に書き切れていませんが、41ページ、PDCAサイクル等のところにその話は入るのかなと思っております。都道府県が要するに政策に関する責任を持つという中で、補完行政ができるのは恐らく都道府県でしかないと思いますので、そのところをしっかりとやっていないところについては見て、支援が必要であれば支援をしていくというのは、都道府県を中心に講じていただくというのがこの話は落ちになるのかなと思うのです。

都道府県も今は基金事業があるので、独自予算をそれほど多くお持ちではないと思いますが、その独自予算をそれなりにつけていただくということになったときには、当然お考えいただくべき論点ということになるかと思います。都道府県は公平性を気にしますので、その部分を4番のところに書き足すというのは1つあり得るのかなというところは思う部分ではあります。

岩井先生、いかがでしょうか。

○岩井委員 どうすればいいかという方法は私も問題だと思っていますが、現場の方の仕事がふえる傾向があるという問題提起を1つして、そのようにならないような運用の工夫が望ましいという表現をつけ加えていただければ、現場の担当の方がもう少し工夫していただけるのではないかと期待いたします。

○田邊参事官 私の理解ですけれども、今まで自殺対策事業はこういう形ではなくて、基金が導入されて、多分全く新しく事業が純増になったところが多いと思うのです。そういった状況で作業負担が増えないということは論理的にあり得ないと思います。それは全く運用の工夫とかそういうもので解決されるものではなくて、自治体内でそういった作業が増えた場合に組織全体で見て、どういった人員配置をするか、そういったところまで踏み込む話だと思うのです。運用の工夫とかでどうにかなるものではないと思います。

○南島座長 そもそも構造的な問題だということですか。

○田邊参事官 運用の問題として書ける話ではなくて、もう少し大きな話だと感じます。

○南島座長 そうですね。

○岩井委員 大きな話として、書き加えていただければより望ましいと思います。私が運

用と申し上げたのは、マンパワーを確保するような使い方をすれば少し楽になるのかなと思ったのですけれども、もちろん構造組織的な大きな問題にさせていただいたほうがよろしいと、その点は私も賛成です。

○南島座長 御指摘いただいた点は論点としては十分あるお話ですので、事務局とも調整させていただいて、どこかには書ける話だとは思いますが、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

どうぞ。

○久保田委員 例えばヒアリングの37ページの部分も(2)の「(ii) 都道府県と市町村の役割分担」の最初のポツの「自殺者が少ない市町村では」というところに、例えば一般的には人口規模の小さい市町村であるという説明を加えることで少し説明をすることにもなるのではないかと考えたのですが、どうでしょうか。

○南島座長 そうですね。ここに近いお話ですね。ヒアリングの内容のメモを私もっておりますので、どちらで何を聞いたかというところを確認させていただいて、ここに近い話ではあると思いますので、どこで聞いたかということを確認させていただいた上で、ここに少し触れた上で、最後に少し補強して書くということかなと思います。対応させていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

中西先生は、ほかにございますか。

○中西委員 報告書全体に自分の分析レポートの言葉をそろえないといけないと気付いて原稿の差しかえを取り急ぎお送りさせていただいたのですが、間に合わなかったようです。申しわけないです。

「緊急強化事業」という言葉をこの中で一貫して使われておりますので、私の分析レポートでも後で修正したいと思います。

○南島座長 正式には「緊急強化事業」ですか。

○事務局 交付要綱上はその表現を使っておりまして、要は「基金事業」といいますと、基金造成から、管理・運用、取崩し等になるものですから、それと実際行われる事業を切り分ける意味であえて「緊急強化事業」という表現で説明させていただいております。

○南島座長 では、ほかの先生方も今日の議論なども見ていただいて、先生方御自身のレポートについても、もし直すところがあれば差しかえが必要であればお申し出いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。全体的なところで構いませんけれども、いかがでしょうか。

久保田先生、どうぞ。

○久保田委員 細かい点ですが、8ページのページ番号が消えているので。

○南島座長 そうですね。ここは多分図表6の大きさに消えてしまっている感じがいたします。多分この下に書かれているのだと思います。もし出るようでしたら調整していただければと思います。

それで言いますと、ついでに14ページも一緒に見ていただいて、図表14ですけれども、一番下ですが、人材養成対象区分を複数選択している場合にはそれぞれに「計上した」のだと思うのです。字が消えてしまっておりますので、ここも補充をお願いします。

あとは、ほかはいかがでしょうか。

須賀先生、お願いします。

○須賀委員 今後も検証を継続して次のステップにつなげていかなければいけないという話になっていると思うのですが、そもそも何をもってよしとするかという評価基準が明確化されていないため、今回の評価のとりまとめに苦勞しました。評価基準というか、各事業をこのような順番で段階的に進めていくことが望ましいというような、自治体の実行度を評価できるような具体的な基準を作っていくことも必要なと思いますが、少し言い過ぎでしょうか。

○南島座長 どのくらい書いていいのかわかりません。41ページに事業のシフトの話を書かせていただいておりますけれども、発展段階論ではありませんが、最初は普及啓発に始まって、その後、人材養成ですとか、体制整備などを進めていく。その上で、どちらかという専門的なアルコール対策とか、そちらのほうにもつながっていくといいなという自殺対策の自治体の体制整備の絵図面があるとは思うのです。ここは(3)のところをそれを表現しているところですが、もう少し強く書いたほうがよろしいでしょうか。

どのくらい書いていいのかというところがなかなか難しいと思いましたので、書くならばある程度具体的にこちらでも検討して、こういうことをもう少し考えるべきだとビジョンを示していったほうがいいかなと思ひまして、それができていない以上は、課題、宿題ということで書く程度とどめておいたほうがいいかなと思ひまして、これくらいの書き方にしているというところなのです。

○須賀委員 都道府県にも、自殺対策の進め方をよくわかっている都道府県、担当者がわかっているのかもしれないのですが、進むべき方向が見えている都道府県とそうではないところがあるように思ひます。自殺対策の進め方がよくわからない都道府県でも、ある程度、具体的に目安になるものが提示されれば、素人なりというのはい方が悪いですが、もう少し自殺対策を進めやすくなるのではないのでしょうか。

○南島座長 本来であれば、それは自殺総合対策大綱をつくるときに示すべき、あるいは基金という事業をつくるときに、制度設計のときに明確化すべきお話だと思うのです。それは必要だと思いますけれども、評価でどこまで言うのかというところですね。そこはあくまでも制度設計の議論だと割り切った上で、宿題としては書かせていただく、宿題としては指摘させていただいて、それは制度設計のときに改めてしっかりとまた議論をしていただく。事業の形は恐らく今後は変わっていくところもあると思ひます。いつまでもこのままというわけではないと思ひますので、そこはその都度その都度、また予算が幾らつけていただいたかということと、どういう設計をするかということとあわせて、制度設計の際にも議論していただくような論点かなと。そういう切り方をしているのです。

このくらいにさせていただいて、もし必要があれば、もう少し中身を書いていくということもあり得るかと思っておりますので、アイデアとして、もし差し支えなければ御提案いただいて検討させていただければと思います。

事務局のほうから何かございますか。

○田邊参事官 冒頭、座長がお話になった点の私の考えを。最初の（３）の部分です。

○南島座長 26ページ、27ページぐらいですね。

○田邊参事官 先生は3のほうでどうかというお話をされて、3のほうは基本的に単年度でやっているという話をずっとされているので、ここには入らないと私は思っています。

○南島座長 そうですね。複数年度にまたがった少し広い話をされていますからね。

○田邊参事官 他方、確かにこういうのが実施状況に記載されているのもしっくりこないもので、私が今思ったのは、（ii）のタイトルそのものを「実施状況と自殺死亡率の変化」とか、そんな感じにすれば別にここに入っているような違和感がないのではないかと。

○南島座長 環境の一環として説明をするということですね。

○田邊参事官 という感じでどうかと思いました。

あと、ヒアリングのところですけども、我々は見やすさを重視してこういう感じにしましたけれども、他の部分との整合性を見て、箇条書きより文章でつないで書いてあったほうが良いという委員の皆さまの御希望であれば、箇条書きをつなぐだけなのでそこは一向に構わないのですけれども、そうしたほうがよろしいですか。どうでしょうか。

我々は見やすさを重視してこの形態を特に変えていないのですが、座長がおっしゃったように、他がつないだ文章なのにここだけ箇条書きはやや違和感があるということであれば、そこは単につないで書いただけなので構わないと思いますけれども、あとは皆さまの御希望ということになります。

○南島座長 私は少し文章にさせていただいたほうが、報告書として通して読んだときに落ちつくかなと思っております。

○田邊参事官 そういうスタイルの問題ですね。よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

○南島座長 あとはいかがでしょうか。

中西先生、お願いします。

○中西委員 前回の会議のときに、オブザーバーの先生からコメントをいただき、事務局からもいただいたコメントを宿題として持ち帰って分析を追加しました。その追加部分の扱いについて、確認をさせていただきます。

前回の会議では、自殺対策が行われたことの良し悪しをやはり自殺死亡率という指標で見たほうが良いのではないかと御指摘をいただいて、事務局からも、その点について検討していただきたいと、コメントを頂戴したと記憶しています。その場では、自殺死亡率を効果指標として直接見ることへの懸念をお話しました。しかし、全く検討しないのも問題と思い直し、分析をつけ加えました。事務局で印刷をさせていただいております。先ほども

少しお話がありましたが、強化モデル事業に取り組んだ自治体はもともとの自殺死亡率が高い状態で、4年間では統計モデルの中で自殺死亡率の減少を確認するには至りませんでした。4年間では効果の検証には短く、一部の自治体で自殺死亡率が高い状態のままであるということを書いています。

まとめには、特にその部分を触れていないのですけれども、オブザーバーの先生方のご指摘に対する説明責任をどの程度厳密に考えるものなのかわかりかねています。、どのよう
に考えたらよいのでしょうか。何らか全体の報告書の中でもう少し触れていただいてもよいのか、それとも、このままとどめるのか。私はどちらもあり得ると思っていますが、
強調することがあるとすれば、4年間では自殺死亡率への影響をフォローするまでには期間が短すぎ、やはりもっと長期的に見たほうが良いのではないかと、というのが分析したところの感触です。

○田邊参事官 それは5分類の1つの強化モデル事業の有無でやられたのですか。それとも強化モデル事業ではなくて緊急強化事業を実施した自治体の有無ですか。

○中西委員 5分類それぞれの事業を3年間で実施しているか、していないかを全てモデルに投入しました。強化モデル事業を実施している自治体はもともと自殺死亡率が高いところが特に取り組んでおられるので、4年間だと自殺死亡率の減少を確認するまでに至らず、最初の自殺死亡率の高さが4年たっても変わらない状態になる。

○田邊参事官 我々が分析したところだと、低下幅を比べていますけれども、そういったこともやられているのですか。

○中西委員 分析モデルの説明になりますけれども、自殺死亡率の減少幅をとるのは問題がある、ということをお話しました。総人口と自殺死亡者数は別々のパラメータで、それらを合算してしまうと、個々の市町村の変化をみる際にいろいろな問題が生じます。

この問題があるという話も、前回の会議で説明した後に、分析レポートの中に説明として加えました。市町村単位で見ると、自殺死亡者数はこういう分布をしていて、自殺死亡率に変換するとこういう分布に変わり、統計モデルで扱うには問題があることを図2として加えています。そこで自殺死亡率に変換しないで、自殺死亡者数をそのままの形で扱えるモデルを使った結果が最後の参考表1と表2になります。

資料3の8ページに、自殺者数と自殺死亡率の度数分布をお示ししています。自殺死亡率に変換すると極めてゆがんだ分布になります。ですから、自殺死亡率に変換すると問題がありますし、更に差分をとるのも問題があります。それを踏まえて、自殺死亡者数を自殺死亡率に変換しない形で扱える統計モデルを使い、自殺死亡率が緊急強化事業を実施することによって変化したのかを調べたのが参考表1と表2です。資料の最後、24ページと25ページです。

24ページが男性の自殺死亡者数で、25ページが女性の自殺死亡者数です。人口と自殺死亡者数をそれぞれ別のパラメータとして扱い、かつ2009年から2012年にかけての推移に対しどう影響しているか検証しています。すると、自殺対策の実施体制を持っていることや、

緊急強化事業をやること自体が、もともとの自殺死亡率の高さと関係しているの、最初の自殺死亡率の高さが4年たっても残っている、というのがこの結果の言わんとするところ。だから、4年間で是非を評価するのはまずいのではないかとつけ足させていただきました。それは今までの話とも重複するところではあります。もう少し中長期的に評価すべきではないかという議論です。

○田邊参事官 ご指摘の点は、具体的に文章で書かれているのですか。

○中西委員 はい。文章では6ページ目の最初の段落です。

○田邊参事官 「なお」のところですか。

○中西委員 「一方」のところ。2009～2012年の時系列データを用いて追加分析をしたけれども、緊急強化事業や自殺対策の取り組みをやっている自治体は、もともと自殺死亡者数が多かったので、4年間では自殺死亡率の減少を確認できない。4年間というのは評価するには期間が短いのではないかと。より長期的に自殺死亡率の変動を評価する、ということ、自殺対策の検証評価体制の中に組み入れたほうがいいのではないかと書いてあります。

このようにレポートの中に追加しましたが、全体の報告書の中でおっしゃられていることと重複するところもあり、今の形のままだよいかと思っております。ただ、オブザーバーの先生方がこの後どういう形で報告書のまとめにかかわられるのかわかりませんが、前回の会議で自分が指摘したことが反映されていないととられてしまうのは本意ではありません。どうでしょうか。

○田邊参事官 報告書にどう入れるかというのは考えますけれども、オブザーバーの先生との関係で言うと、そこは追加作業できちんと先生のレポートも入っているので全く問題はないです。

○中西委員 わかりました。

○南島座長 オブザーバーの先生方が言っておられた点は私も一つ大きく感じていた部分で申し上げますと、中長期的な部分での検証をやらないといけないということが非常に繰り返し強調されていたように思ったのです。ところが、あくまでもまずは単年度ベースの実績を報告していただいているので、そこの部分の分析をしないといけないということ、中長期的なところということになると、政府全体あるいは自治体も含めた取り組みの全体をもう少しちゃんと見ていかないとけないということになるかなと思うのです。そのところは、むしろセンターのほうでの分析のほうをもっと指向性ということ、と近いかなと思います。まだどういようにしていったらその辺の役割分担ができるかが見えない中で、試行的に先生方にもアウトプット、アウトカム分析をしていただいているところなのですが、一定程度この経験を蓄積した上で、整理していただかなければいけない論点かなとは思っています。

今すぐ答えが出そうな話ではないかなと思っていまして、もう少し試行錯誤を繰り返していった中で、実はセンターではこういう役割分担で見ていただくといいのではないかと、

こちらの検証評価会議ではこの会議で見ていくといいのではないかと、自殺総合対策大綱のそれぞれのタイミングがあると思うのですけれども、そのタイミングで見ていくべき評価と逐年で見ていく、データを集積していくということを見ていくお話との役割分担とか、そのあたりももう少し蓄積をしないと議論しにくいと思うのです。少しずつしていると、その役割分担と話もしていかないといけないかなとは思っているところです。

○田邊参事官 直接基金の事業の評価とは別ですが、本橋先生がずっとやられている研究で秋田県の経験というのがかなり有名な事例ですけれども、そこで非常によく知られた結果ですと、3年か4年で明確に実施していないところをきちんとコントロールした上で自殺者数の差が出ているのです。ですから、中西先生がやられた分析はこうですけれども、ただし、それをもって4年間では短いという結論はあり得ないと思います。そういう結果は実際にあるわけですから。

○中西委員 その事例と緊急強化事業とでは前提条件が異なります。本橋先生をはじめとした研究者の方々がやられているのは、RCTなど、いわゆる実験環境的なモデルを使用されていると思います。今回の緊急強化事業は、そもそも事業をやるかやらないかは自治体の判断に任されています。そうした条件の中で行われたことを検証するときは、事業に取り組む前の条件が自治体間でそろわない中で評価しなければなりません。最初の条件がそろっていないことの影響が取り除き切れないので、今回こういった分析をしても、このようになる、ということです。

○田邊参事官 そういうコントロールされていないところでこういう結果が出ているということですか。

○中西委員 そうですね。緊急強化事業をやらなかった自治体は、もともとその地域において自殺が相対的に大きい問題ではないと自治体担当者の方が考えていた可能性があります。それを、自殺に対する問題意識が強くあって事業に取り組んだ自治体と比べるとときには、本橋先生などがやられている研究とはかなり条件が違ってくるので、解釈の仕方も注意しなければならないということだと思います。

○南島座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。見ていただいた中で何か論点等ございますか。

私のほうから事務局にお伺いしたいのですけれども、40ページ、消費税の話が出ていますが、消費税と自殺者数の関連が恐らくは因果関係というわけではないのでしょうかけれども、そういうこともあったから注意しましょうということ書かれているのだとは思いますが、ここはどうなのでしょう。こういう書き方でいいのか。今後、例えば消費税率が上がるということで注意しなければいけないということをおっしゃっているのか。ここは読み方によっては消費税との因果関係があるようにも見えるので、それだとミスリードになる。

○田邊参事官 あまり因果関係というのは明確にはないと思うのです。必ずしも明確では

ないという認識が普通だと思うので、かつて、こういうことが時系列な事実としてあったということで留意する、万全にするというぐらいの意味で記載しています。最後に（１）で時限的でない財源、事業を実施ということを書いていますけれども、つまり、来年からというわけには当然物理的にいかないの、そうすると、その間をどうするのかというところが何も言及がないとちょっとどうなのかという観点で入っているということです。

○南島座長 済みません、財源との関係で消費税率の引き上げは何か関係がありますか。

○田邊参事官 消費税率の引き上げはもう来年４月からという話も出ていて、他方、（１）の時限的でない財源への移行というのは、来年度からというのは物理的にあり得ないので、そこでいつになるかというのはわからないにしても、時限的でない財源への移行の前に必ず消費税率は上がるのです。なので、そういったところで過去消費税が上がったときに翌年度に自殺者数が増えたということもあるといった事実を一応書いて、そこに留意して自殺対策をやっていく必要があるといった意味です。

○南島座長 多分注意喚起ということだとは思いますが、もし注意喚起であれば、事実の指摘に加えて、注意喚起めいたところまで少し書いていただいたほうがいいかなと思うのです。この落ちがどういふようになるのかというところがわかりにくい表現なので。

○田邊参事官 あくまで注意喚起的な意味です。

○南島座長 決して消費税反対というわけではないと思いますので、書きぶりに。

○田邊参事官 なお、こんなことも過去にあったので注意が必要という感じの入れ方にしたほうが明確ですね。

○南島座長 そうですね。明確化させていただいたほうが。

ほかにはいかがでしょうか。もし、論点がおおむね出尽くしたようでしたら、すぐには直せないような論点も幾つもありましたので引き取らせていただいて、改訂させていただいて、また改めて改訂後のレポートをお送りするような形で考えたいと、座長預かりということでこの場は引き取らせていただきたいと思いますとも思っておりますが、いかがでしょうか。ほかにも検討すべき項目、ポイントがもしあれば、ぜひお願いいたします。

特によろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○南島座長 よろしいようでしたら、今おっしゃっていただいた幾つかの項目がございました。円グラフの見直しですとか、35ページ、37ページの書きぶりの少し工夫ですとか、要は岩井先生にもおっしゃっていただきましたが、この基金を利用した結果、現場の作業負荷がどうなったかというところ、ヒアリングでも示されたところなので、そこを少し書き加えらるか、これはひょっとしたら余り変わらないかもしれませんが、政策のこれから手をつけていく自治体のモデルといいますか、指針となるようなことについてもう少し強調して書いていくとか、そういうところを再検討させていただきまして、書き直したものを改めて先生方にお送りして、この会議の報告書としては一応結論を得るとさせていただきますと思います。

もし、後ほど先生方のほうでお気づきの点ですとか、御自身の書かれたものについてアップデートすべきところがあるということでしたら、事務局までぜひ御連絡をお願いいたします。できるだけ早めがいいと思いますけれども、よろしくをお願いいたします。

それでは、宿題をいただいたということで座長預かりということにさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

次回以降につきましては、引き続き基金あるいは緊急強化事業についてフォローしていきたいとこの会議では考えております。制度上は本年限りとなっている基金の今後の見通しが立ってから、改めて次の会議ということは決めさせていただきたいと思います。その際には、改めて先生方、御協力をよろしくをお願いいたします。

特にないようでしたら、本日の会議はこれで終了ということにさせていただきたいと思えます。

事務局から何かございますか。

○田邊参事官 特段ございません。

○南島座長 先生方、よろしゅうございますか。

それでは、これで本日の会議は終了ということにさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。